

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第91期 第3四半期	第92期 第3四半期	第91期 第3四半期	第92期 第3四半期	第91期
会計期間	連結累計 期間	連結累計 期間	連結 会計期間	連結 会計期間	第91期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	357,659	347,887	126,514	126,383	470,395
経常利益 (百万円)	8,486	9,898	4,052	4,593	9,603
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,716	4,479	1,998	1,962	3,016
純資産額 (百万円)	-	-	156,262	157,205	159,566
総資産額 (百万円)	-	-	344,229	345,588	344,699
1株当たり純資産額 (円)	-	-	756.67	761.02	772.27
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.01	21.71	9.69	9.51	14.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.39	19.74	8.82	8.65	13.30
自己資本比率 (%)	-	-	45.4	45.4	46.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,019	12,706	-	-	18,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,977	11,201	-	-	35,510
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,221	2,716	-	-	17,120
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	28,159	34,031	35,365
従業員数 (名)	-	-	5,409	5,298	5,367

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	5,298 (7,528)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び執行役員を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第3四半期連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	49 (2)
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、全員が(株)阪急阪神百貨店からの出向者であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第3四半期会計期間の平均人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	3,665	100.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はありません。
4 前年同四半期比につきましては、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を当第3四半期連結会計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外のセグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
百貨店事業	衣料品	32,151	100.8
	身の回り品	12,807	96.8
	家庭用品	3,561	98.8
	食料品	34,396	98.1
	食堂・喫茶	1,974	100.7
	雑貨	10,352	98.6
	サービス・その他	1,385	96.2
	消去	40	239.7
	計	96,590	98.9
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	23,587	102.3
	食料品製造	1,713	100.3
	消去	1,350	91.1
	計	23,950	102.9
PM事業	商業不動産賃貸管理	1,656	96.5
	ホテル	486	102.4
	装工	840	166.3
	飲食店	849	93.9
	その他	26	72.4
	消去	719	97.8
	計	3,140	108.2
その他事業	友の会	132	105.5
	個別宅配	1,895	104.1
	人材派遣	397	114.6
	情報処理サービス	204	76.0
	その他	4,781	114.5
	消去	4,710	114.9
	計	2,701	102.5
合計		126,383	99.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前年同四半期比につきましては、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を当第3四半期連結会計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）においては、一部において景気の緩やかな回復が見られたものの、雇用環境は依然厳しく、為替や海外景気の動向など、先行きに対する不透明感はいまだ根強く、小売を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間までは、主力の百貨店事業において、阪急うめだ本店の一期棟開業による売場面積減少（注）の影響を受けましたが、面積減少の影響がなくなった当第3四半期連結会計期間における既存店ベース売上高は前年実績を上回り、堅調に推移しました。また、引き続き経費コントロールの精度向上に努めた結果、連結業績は減収ながらも営業利益と経常利益は増益となりました。

その一方で、本年3月のオープンに向けて、博多阪急（福岡市博多区）や阪急大井町ガーデン一期（東京都品川区）の開業準備を鋭意進めております。

（注）現在の本館部分（インクス館含む）の営業面積は、一期棟開業前（前年）と比較して68%、建て替え工事前と比較して50%に減少

<連結業績(平成22年10月1日～平成22年12月31日)>

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
売上高	126,383	99.9
営業利益	4,312	115.6
経常利益	4,593	113.3
四半期純利益	1,962	98.2

セグメントの概況は次の通りです。

百貨店事業

阪急うめだ本店では、気温の低下で冬物ファッションが好調に推移したこともあり、売上高前年同四半期比は99.6%とほぼ前年並みとなりました。また、阪神梅田本店では、平成21年8月の大規模改装が奏功し、婦人服や服飾品などを中心に売上が好調に推移した結果、平成21年12月以降13ヶ月連続で前年実績を上回り、売上高前年同四半期比は102.0%となりました。

さらに、支店におきましても、平成20年11月に開業した西宮阪急が、地元密着の品揃えやコト提案が奏功し、売上高前年同四半期比は114.1%と2ケタの増収となりました。また、その他の支店でも売上は堅調に推移し、支店の既存店ベース売上高は、前年同四半期比100.7%とほぼ前年並みとなりました。

その一方で、業績の回復が見込めないとの理由から、平成22年8月22日の四条河原町阪急閉店に続き、平成22年4月より休業していたさんのみや・阪神食品館につきましても平成22年12月31日に閉店いたしました。

<百貨店事業の業績(平成22年10月1日～平成22年12月31日)>

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
売上高	96,590	98.9
営業利益	3,472	118.2

スーパーマーケット事業

食品スーパーを運営する株式会社阪食では、平成21年度より対面販売の導入や専門性の高い品揃え、料理教室などを通じた情報発信の強化といった新しい要素を取り入れた新プロトタイプ店舗での新規

出店を進めております。本年度も4月に阪急オアシス山科店（京都市山科区）、5月に同宝塚山手台店（兵庫県宝塚市）、11月には同淡路店（建て替え、大阪市東淀川区）を出店し、昨年度に出店した店舗同様、売上は好調に推移しました。さらに、7月の阪急オアシス南千里店（大阪府吹田市）を皮切りに、既存の大型店舗でも順次新プロトタイプ店舗の要素を取り入れた全面改装を行い、改装後の売上が好調に推移した結果、既存店ベースの売上高前年同四半期比は、100.8%とほぼ前年並みにまで回復しました。

<スーパーマーケット事業の業績(平成22年10月1日～平成22年12月31日)>

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
売上高	23,950	102.9
営業利益	677	96.3

PM(プロパティマネジメント)事業

商業施設を管理・運営する株式会社阪急商業開発では、店頭売上の苦戦により家賃収入が減少し、減収となりました。一方、ビジネスホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急においては、ビジネス需要に回復の兆しが見られ、前年に比べ客室稼働率はプラスに転じております。

<PM事業の業績(平成22年10月1日～平成22年12月31日)>

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
売上高	3,140	108.2
営業利益	142	98.7

その他事業

その他事業では、個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエールをはじめ、商業デザインやWEB企画制作を手がける株式会社阪急デザインシステムズなど、19社中13社が増収となり、また、各社が経費削減に努めた結果、14社で営業利益が改善しました。

<その他事業の業績(平成22年10月1日～平成22年12月31日)>

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
売上高	2,701	102.5
営業利益	920	116.6

前年同四半期比につきましては、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を当第3四半期連結会計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は345,588百万円となり、前連結会計年度末に比べ888百万円増加しました。これは、季節要因により売掛金が増加したことなどにもない流動資産が11,187百万円増加した一方、株式の含み益の減少により投資有価証券が減少したことなどにもない固定資産が10,299百万円減少したことによるものです。

負債合計は188,382百万円となり、前連結会計年度末から3,249百万円増加しました。これは主に、季節要因により買掛金が9,803百万円増加した一方、株式含み益の減少により繰延税金負債が2,431百万円減少、賞与の支給により賞与引当金が2,382百万円減少したことなどによるものです。

また、純資産は157,205百万円と前連結会計年度末から2,360百万円減少しました。これは利益剰余金が1,899百万円増加した一方、株式含み益の減少によりその他有価証券評価差額金が4,102百万円減少したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は45.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は34,031百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ1,187百万円増加しました。

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは5,144百万円の収入となりました。前第3四半期連結会計期間と比べ、売上債権の増加額が増加したことなどにより、724百万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,678百万円の支出となりました。前第3四半期連結会計期間と比べ、18,466百万円の支出の減少となりました。これは、当第3四半期連結会計期間において、定期預金の預け入れによる支出が12,500百万円減少し、有形固定資産の取得による支出が5,647百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,309百万円の支出となり、前第3四半期連結会計期間と比べ、2百万円の収入の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストック・オプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	92(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 493 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
 - (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年4月1日から2039年3月31日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは 株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストック・オプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	161(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が2039年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2039年4月1日から2040年3月31日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは 株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年8月16日発行）	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,366,598
新株予約権の行使時の払込金額（転換価額）（円）	1株当たり982(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491
新株予約権の行使の条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの発行・処分価額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとします。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終

日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとします。

平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとします。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		206,740,777		17,796		37,172

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,850,000	204,850	同上
単元未満株式	普通株式 1,461,777		同上
発行済株式総数	206,740,777		
総株主の議決権		204,850	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式686株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	429,000		429,000	0.21
計		429,000		429,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	679	649	652	595	558	534	574	605	612
最低(円)	635	556	555	530	501	502	507	517	570

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,055	45,889
受取手形及び売掛金	2 27,088	2 17,595
有価証券	0	191
商品及び製品	16,335	14,435
仕掛品	164	210
原材料及び貯蔵品	459	673
繰延税金資産	2,893	3,484
短期貸付金	551	521
未収入金	3,026	3,559
その他	2,306	2,203
貸倒引当金	59	129
流動資産合計	99,823	88,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 43,154	1 46,313
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,166	1 1,223
土地	33,948	33,948
建設仮勘定	9,473	4,511
その他（純額）	1 4,986	1 5,529
有形固定資産合計	92,729	91,526
無形固定資産		
のれん	16,279	17,004
その他	6,769	7,241
無形固定資産合計	23,049	24,245
投資その他の資産		
投資有価証券	63,078	70,797
長期貸付金	1,405	1,487
差入保証金	52,683	54,010
繰延税金資産	10,852	12,372
その他	2,220	1,675
貸倒引当金	253	51
投資その他の資産合計	129,986	140,292
固定資産合計	245,764	256,063
資産合計	345,588	344,699

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,775	28,971
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	166	166
商品券	22,136	21,021
未払法人税等	894	1,069
賞与引当金	2,351	4,733
役員賞与引当金	43	58
店舗建替損失引当金	1,189	-
店舗閉鎖損失引当金	-	783
資産除去債務	13	-
その他	25,176	25,817
流動負債合計	110,747	82,621
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	40,672	40,755
繰延税金負債	10,821	13,252
再評価に係る繰延税金負債	348	348
退職給付引当金	15,737	15,576
役員退職慰労引当金	101	103
店舗建替損失引当金	-	1,188
商品券等回収引当金	1,885	1,804
長期未払金	1,867	2,279
長期預り保証金	5,969	7,200
資産除去債務	226	-
その他	6	3
固定負債合計	77,635	102,511
負債合計	188,382	185,133

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	97,944	96,044
自己株式	303	293
株主資本合計	152,610	150,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,830	8,932
土地再評価差額金	42	42
為替換算調整勘定	486	365
評価・換算差額等合計	4,386	8,609
新株予約権	136	139
少数株主持分	72	96
純資産合計	157,205	159,566
負債純資産合計	345,588	344,699

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	357,659	347,887
売上原価	257,605	250,869
売上総利益	100,053	97,017
販売費及び一般管理費	93,180	87,946
営業利益	6,873	9,070
営業外収益		
受取利息	102	67
受取配当金	811	828
諸債務整理益	1,108	1,091
その他	1,057	659
営業外収益合計	3,079	2,646
営業外費用		
支払利息	231	305
商品券等回収引当金繰入額	771	820
その他	463	693
営業外費用合計	1,466	1,818
経常利益	8,486	9,898
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	402
移転補償金	-	240
投資有価証券売却益	204	-
特別利益合計	204	642
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	1,066
環境対策費	-	304
減損損失	517	302
固定資産除却損	370	274
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	174
貸倒引当金繰入額	-	147
新店舗開業費用	326	144
投資有価証券評価損	-	103
退職給付制度改定損	236	-
店舗建替関連損失	95	-
その他	47	-
特別損失合計	1,594	2,518
税金等調整前四半期純利益	7,096	8,022
法人税、住民税及び事業税	547	1,164
法人税等調整額	2,842	2,406
法人税等合計	3,390	3,571
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,450
少数株主損失()	10	28
四半期純利益	3,716	4,479

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	126,514	126,383
売上原価	91,103	90,966
売上総利益	35,411	35,416
販売費及び一般管理費	31,679	31,104
営業利益	3,731	4,312
営業外収益		
受取利息	27	19
受取配当金	277	280
諸債務整理益	428	441
その他	169	269
営業外収益合計	903	1,010
営業外費用		
支払利息	113	99
商品券等回収引当金繰入額	286	328
その他	182	302
営業外費用合計	581	730
経常利益	4,052	4,593
特別利益		
投資有価証券売却益	170	-
特別利益合計	170	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	1,066
新店舗開業費用	-	144
固定資産除却損	141	71
環境対策費	-	4
投資有価証券評価損	-	0
減損損失	517	-
店舗建替関連損失	6	-
その他	47	-
特別損失合計	713	1,286
税金等調整前四半期純利益	3,510	3,306
法人税、住民税及び事業税	162	434
法人税等調整額	1,356	916
法人税等合計	1,519	1,350
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,955
少数株主損失()	7	6
四半期純利益	1,998	1,962

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,096	8,022
減価償却費	7,508	7,065
減損損失	517	302
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	174
のれん償却額	725	725
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	132
賞与引当金の増減額（は減少）	1,575	2,382
役員賞与引当金の増減額（は減少）	20	14
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,343	160
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	2
商品券等回収引当金の増減額（は減少）	82	81
関係会社事業再編引当金の増減額（は減少）	971	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	-	21
受取利息及び受取配当金	913	896
支払利息	231	305
持分法による投資損益（は益）	14	137
固定資産除却損	370	274
資産除去債務戻入益	-	402
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	204	-
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	-	103
売上債権の増減額（は増加）	5,962	9,493
たな卸資産の増減額（は増加）	1,232	1,640
仕入債務の増減額（は減少）	8,685	9,804
未払消費税等の増減額（は減少）	160	409
その他	3,067	592
小計	14,886	13,163
利息及び配当金の受取額	906	881
利息の支払額	222	291
法人税等の支払額	2,550	1,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,019	12,706

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	7,500	2,500
有形固定資産の取得による支出	16,587	8,990
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	2,179	1,766
資産除去債務の履行による支出	-	512
投資有価証券の取得による支出	8	111
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,630	1,258
長期貸付金の回収による収入	25	95
差入保証金の差入による支出	15,247	77
差入保証金の回収による収入	368	1,402
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,514	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,977	11,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	155	83
少数株主からの払込みによる収入	-	4
自己株式の売却による収入	2	0
自己株式の取得による支出	12	13
配当金の支払額	2,579	2,578
その他	33	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,221	2,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	121
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,706	1,333
現金及び現金同等物の期首残高	34,866	35,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,159	34,031

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間において、営業利益は11百万円、経常利益は12百万円、税金等調整前四半期純利益は174百万円減少しております。また、期首時点の当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,006百万円であり、当該変動額のうち762百万円は前連結会計年度末における店舗閉鎖損失引当金の残高の一部を資産除去債務として引き継いだ額であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
4 実地棚卸の省略	当第3四半期連結会計期間末の棚卸資産の算出に関して、一部の実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高等を基礎として合理的な方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 87,670百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 86,656百万円
2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。	2
受取手形 1百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 27,909百万円	給料手当 26,020百万円
賃借料 16,655百万円	賃借料 15,719百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 10,902百万円	給料手当 9,640百万円
賃借料 5,453百万円	賃借料 5,216百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 40,683百万円	現金及び預金 47,055百万円
有価証券勘定に含まれるMMF 0百万円	有価証券勘定に含まれるMMF 0百万円
計 40,683百万円	計 47,055百万円
預入期間が3か月超の定期預金 12,524百万円	預入期間が3か月超の定期預金 13,024百万円
現金及び現金同等物 28,159百万円	現金及び現金同等物 34,031百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	444,496

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の 種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	
	ストック・オプションと しての2009年3月発行新 株予約権			45
	ストック・オプションと しての2010年3月発行新 株予約権			91
合計			20,366,598	136

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成22年3月31日	平成22年6月3日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日) (単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	P M事業	その他 事業	計	消去 又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	97,695	23,277	2,021	3,519	126,514		126,514
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	1,482	170	4,765	6,434	(6,434)	
計	97,712	24,760	2,191	8,284	132,949	(6,434)	126,514
営業利益	2,937	703	195	740	4,577	(845)	3,731

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日) (単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	P M事業	その他 事業	計	消去 又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	271,827	67,440	6,281	12,108	357,659		357,659
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	172	3,147	444	14,671	18,436	(18,436)	
計	272,000	70,588	6,726	26,780	376,095	(18,436)	357,659
営業利益	5,221	1,024	736	1,888	8,871	(1,997)	6,873

(注) 1 事業区分の方法: 当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。

2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業
P M事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店事業を中心にスーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。したがって、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は主として衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品等の販売を行う百貨店業を行っております。「スーパーマーケット事業」はスーパーマーケット業、食料品製造業を行っております。「PM事業」は商業用不動産賃貸管理業、ホテル業、飲食店業、装工業等を行っております。「その他事業」は友の会業、個別宅配業、人材派遣業、情報処理サービス業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	261,842	69,247	9,070	7,726	347,887		347,887
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	137	3,507	2,318	11,940	17,903	17,903	
計	261,980	72,754	11,388	19,667	365,790	17,903	347,887
セグメント利益	7,030	1,334	520	1,801	10,687	1,616	9,070

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,616百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	96,590	23,950	3,140	2,701	126,383		126,383
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	40	1,350	719	4,710	6,819	6,819	
計	96,630	25,301	3,859	7,412	133,203	6,819	126,383
セグメント利益	3,472	677	142	920	5,212	900	4,312

(注) 1. セグメント利益の調整額 900百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準(企業会計基準第17号平成21年3月27日)」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)」を適用しております。

前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間において用いた報告セグメントの区分方法により区分すると次のようになります。なお、(株)ハートダイニング、(株)阪急製作所、(株)阪急アイウェア、(株)エヌ・ティ・イーは、従来「その他事業」に区分されておりましたが、平成22年4月1日に実施しました事業再編に伴い、第1四半期連結会計期間より「PM事業」に区分変更しており、下記には当該変更を反映しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上額
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	271,827	67,440	9,580	8,809	357,659		357,659
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	172	3,147	2,451	12,553	18,324	18,324	
計	272,000	70,588	12,031	21,363	375,983	18,324	357,659
セグメント利益	5,221	1,024	679	1,950	8,875	2,002	6,873

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上額
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	97,695	23,277	2,903	2,636	126,514		126,514
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	1,482	735	4,101	6,334	6,334	
計	97,712	24,760	3,638	6,737	132,849	6,334	126,514
セグメント利益	2,937	703	144	789	4,574	843	3,731

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい

変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社で行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注) 1	1,006百万円
見積りの変更による増加額	78百万円
資産除去債務の履行による減少額(注) 2	850百万円
その他増減額(は減少)	4百万円
当第3四半期連結会計期間末残高	239百万円

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

2. 四条河原町阪急の原状回復に伴う支出額が確定したため、確定額と見積額との差額402百万円を資産除去債務戻入益に振り替えております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
761.02円	772.27円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	157,205	159,566
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	208	235
(うち新株予約権)	(136)	(139)
(うち少数株主持分)	(72)	(96)
普通株式に係る純資産額(百万円)	156,996	159,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	206,296,281	206,314,892

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 18.01円	1株当たり四半期純利益 21.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 16.39円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 19.74円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	3,716	4,479
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,716	4,479
普通株式の期中平均株式数(株)	206,329,948	206,308,954
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	20,378,722	20,621,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	9.69円	1株当たり四半期純利益	9.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.82円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.65円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,998	1,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,998	1,962
普通株式の期中平均株式数(株)	206,323,586	206,304,681
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	20,375,857	20,619,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(主要株主である筆頭株主からの自己株式の取得)

当社は、平成23年1月27日開催の取締役会において、当社主要株主である筆頭株主から、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号に基づき、その有する当社株式を無償にて譲り受けることについて下記のとおり決定いたしました。

なお、本件譲受に伴い、当社主要株主である筆頭株主の異動が生じることとなります。

1 経緯

阪急阪神百貨店共栄会は、当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の社員福利厚生団体であって、1947年(昭和22年)に株式会社阪急百貨店(現 当社)が京阪神急行電鉄(株)(現 阪急阪神ホールディングス(株))より分離独立するに際して、原始株主として外部からの借入金により10万株(16.66%)を取得し、その後株式会社阪急百貨店が行った増資を引受けることにより現在に至っております。

阪急阪神百貨店共栄会では、当該株式を基本財産とし、会員に対し独自の福利厚生事業を行ってまいりましたが、会員のニーズや取り巻く環境の変化から、会のあり方を見直すこととなり、この度、同会から当社に対し、同会が保有する当社株式の全部を無償で譲渡したい旨の申入れがあり、当社はこれに応じることにいたしました。

2 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数 (2010年9月30日現在)	32,860,596株 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 15.92%
株式の取得価額の総額	無償
譲受日(名義書換)	2011年6月30日(予定)
取得先	阪急阪神百貨店共栄会

(注)上記の内容については、2011年3月23日開催予定の阪急阪神百貨店共栄会の会員総会において、同会が保有する当社株式全部を当社へ無償譲渡する件に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

3 異動する株主の概要

(1) 主要株主及び筆頭株主でなくなる株主

名称	阪急阪神百貨店共栄会
所在地	大阪市北区芝田2丁目8番11号 共栄ビル5F
代表者の役職・氏名	理事長 今村峰夫
事業内容他	当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の社員福利厚生団体。なお、会の運営は基本財産である株式より生ずる収益をもってし、当社及び株式会社阪急阪神百貨店との間に資金関係はありません。 注) 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり2007年10月1日をもって、株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に商号を変更するとともに、同時に百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。 また、「株式会社阪急百貨店」は、2008年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更しております。

(2) 新たに筆頭株主となる主要株主

名称	阪神電気鉄道株式会社
所在地	大阪市福島区海老江1丁目1-24
代表者の役職・氏名	取締役社長 坂井信也
事業内容	鉄道事業
資本金	29,384百万円

4 当該株主の所有株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 阪急阪神百貨店共栄会

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合(1)	大株主順位
異動前 (2010年9月30日現在)	32,860個 (32,860,596株)	16.04%	第1位
異動後	0個 (0株)	0%	

(2) 阪神電気鉄道株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合(1)	大株主順位
異動前 (2010年9月30日現在)	29,498個 (29,498,476株)	14.39%	第2位
異動後	29,498個 (29,498,476株)	17.15% (2)	第1位

1 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 429,686株
2010年9月30日現在の発行済株式総数 206,740,777株

2 2010年9月30日現在の総議決権数から、自己株式となる32,860,596株の議決権を控除して算出した割合

5 スケジュール

- 2011年1月27日 当社取締役会
- 2011年1月27日 合意書締結
- 2011年3月23日(予定) 阪急阪神百貨店共栄会 会員総会
- 2011年3月25日(予定) 当社取締役会
- 2011年3月25日(予定) 株式譲渡契約締結
- 2011年6月30日(予定) 株式譲受(名義書換)

6 今後の見通し

本件譲受が当社の業績に与える影響は軽微です。

なお、取得する自己株式の取扱いについては、当社資本政策等を踏まえ、検討しております。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第92期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年10月28日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	1,289百万円
1株当たりの金額	6円25銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店は、平成22年1月27日開催の取締役会において、「四条河原町阪急」の営業終了を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月27日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。